

「議会のあり方」検討協議会第9回第3部会 協議概要

- 1 日 時 平成24年8月27日（月）午後2時4分から午後3時19分まで
- 2 会 場 議会棟 3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）宇留間部会長、福永副部会長、
石井委員、川岸委員、白鳥委員、田沼委員、山本委員
（事務局）田野事務局長 他7人
（傍聴人）小川委員長

4 協議事項及び協議結果

（1）第8回部会における協議概要等について

資料を配付し、了承を得た。

（2）質問方法等の見直しについて

委員会における一問一答を導入についての委員長試案が提示され、各委員からの意見聴取を行った。

この中で、委員からは、「先例については了承するが、議会改革をやっているのに時間制限を設けるのはどうか」との意見、また、「会派としては、20分だったが、30分については了承する」、「委員長試案を了承する」との意見が出された。

これに対し、委員長からは、「委員会での意見を踏まえ、先例では上限を設けないこととし、将来を見据え、一委員が納得いかず、長時間に渡り聞いてしまうと他の質問をしたい委員の権利を侵害してしまうことになりかねないので、ある程度の上限を設けた方が良く考えている。ただ、議題によっては、その限りでない一文を入れて良識で訴える部分については申し合わせとしている」との発言があり、今回初めて委員長試案が提示されたことから、各会派持ち帰りとした。

（3）審査方法の見直しについて

財政局審査をどのように行うかによって他の見直し項目にも影響することから、前回に引き続き、財政局審査についての検討を行った。

最初に前回までに提案された三つの案について確認し、財政局審査のみ全議員で構成する特別委員会での審査することの考え及び全議員で審査することの意義について、白鳥委員よりの説明ののち、三つの案について協議を行った。

この中で委員から、①案については、「あまりにも細分化されると将来ト

一タ的な視野が失われる恐れがある」、「やはり財政局の議論を全員で聞ける機会を担保することは必要である」との意見があった。

また、②案については、「そもそも会派があるので、少数会派は総括説明と質疑等の中で、対応すれば良いのではないか」、「②案とした場合、委員外議員の発言がどれだけの効果があるのか」との意見、「②案が、議会としての位置づけとしては良いのではないか」との意見、「委員会では委員以外の発言を認めるのはどうか。少数会派には分科会所属の優先を考えれば良いのではないか」との意見があった。

また、③案については、「そもそも会派があるので、少数会派は総括説明と質疑等の中で、対応すれば良いのではないか」、「特出ししている財政局審査の位置づけが分からない」との意見、「市政の監視をしていくという大きなところでは会派を超え共有して行く部分、場が必要である」、「③案は現状のメリットと5分科会のメリットが得られる審査方法である」、「審議内容をきちんと把握した上で、それぞれの分野を考えるべき」、「予算へ修正をかけるためには、予算審査、分科会できちんと議論していることが重要である。修正をかけて予算編成していくことは、議会の機能を高めていくことになる」との意見があった。

その他、「財政局審査のための資料が不足している」、「昔は、無所属はいなかったが、将来増える可能性がある。結局多数決で決まったとしても少数意見や反対意見を尊重するのが千葉市議会であるので、そこは大事にしたい」との意見があった。また、委員長から「予算編成の基本的な考え方はあらましで説明をし、代表質疑も行っている。分科会での財政局所管の歳出については、説明と質問が重複になってしまうのではないか。そもそも5分科会としたのは、専門ごとに分けた方が、より議論が深められるという提案である。5分科会での方向性は決まっているので、5分科会をどう運用していくかに集中すれば結論は出るのではないか。」との意見があった。

これに対し、「総括説明だけでは理解できないし、代表質疑は財政局だけではなく確認する情報量が多い。全庁一元管理など財政局についての重要性が高まっているので、議員全員できちんと見ていくべき」との意見があった。

(4) 「議会のあり方」検討協議会への報告について

第3回定例会中に「議会のあり方」検討協議会及び経過報告会が開催される旨を確認した。

(5) 今後の開催日程について

第10回第3部会の開催日程については、後日調整し、連絡することとした。